平成２５年（フ）第４００号
静岡県熱海市和田町18番31号
債務者　坂本　直樹
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４０２号
静岡県伊豆市湯ヶ島2678番地の６
債務者　中林　幸弘
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２２７号
横浜市磯子区岡村８丁目21番19―215号
債務者　加藤　　浩
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　一真
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１３７号
東京都東大和市清水４丁目944―１―101
債務者　宮田　隆一
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩谷麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８６号
静岡県伊東市新井２丁目15番９号　マスダ荘２階右
債務者　池田　静則
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第７０８号
静岡県藤枝市平島30番地
債務者　池端　新一
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６７号
茨城県結城郡八千代町大字大戸新田32番地、前住所兵庫県姫路市鍵町20番地　マヨ姫路402
債務者　盛岡　孝之
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第１６５号
横浜市都筑区仲町台４丁目26番26号　フォルクローレ302
債務者　関本　善行
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　和孝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６４１号
静岡県浜松市南区小沢渡町1061番地
債務者　森下　廣勝
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１号
富山県南砺市蛇喰1098番地
債務者　横山　雅人
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１４号
富山県南砺市川除新921番地５
債務者　内河製作所こと　内河　一夫
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１４号
静岡県富士市松岡1559番地の10
債務者　九里　昌希
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　弘己
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第５０号
栃木県宇都宮市西川田町952番地４
債務者　増渕　洋司
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１０３号
群馬県太田市本町20番１―601号、前住所群馬県太田市龍舞町1884番地７　アニヴェルセル301号
債務者　ＰＴＣＷこと　八ツ田　啓
1　決定年月日時　平成26年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第１５７号
横浜市磯子区丸山２丁目３番６―603号
債務者　村田　準一
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部